

第 9 回

秋田市農業委員会総会議事録

令和 5 年 9 月 19 日 開 会
即 日 閉 会

秋 田 市 農 業 委 員 会

第9回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年9月19日（火） 午後2時から午後2時54分まで
- 2 開催場所 秋田市役所6-A会議室
- 3 委員定数 19人
- 4 出席農業委員 17人

1番 齊藤善彦	2番 佐々木吉秋
3番 鈴木昇	4番 白岩勝
5番 関正美	6番 相場堅一
7番 加藤淳	10番 伊藤洋文
11番 三浦宏和	12番 柴田ますみ
13番 佐々木和昭	14番 加賀屋慎一
15番 鎌田悦雄	16番 佐々木繁明
17番 藤田修	18番 佐々木英久
19番 佐藤きよ子	
- 5 欠席農業委員

8番 武藤真作	9番 星容子
---------	--------
- 6 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期決定
 - 第3 会務報告
 - 第4 議案第59号 農用地利用集積計画の撤回に関する件
 - 第5 議案第60号 農用地利用集積計画(令和5年度第6号計画)に関する件
 - 第6 議案第61号 非農地証明申請に関する件
 - 第7 議案第62号 令和6年度秋田市農業施策等に対する要望に関する件
- 7 事務局職員

事務局長 小山田邦子	参事 熊谷勝
副参事 伊藤弘	副参事 住谷真人
主席主査 勝田茂満	主査 幸野善寿
主査 鈴木百愛	主任 佐藤知拡
主任 廣嶋孝祐	
- 8 書記

主任 廣嶋孝祐	
---------	--
- 9 議事録署名委員

6番 相場堅一	7番 加藤淳
---------	--------

10 議 事

<p>事務局 (熊谷参事)</p>	<p>ただ今から、令和5年第9回農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありましたのでご報告いたします。8番武藤真作委員、9番星容子委員の2名でございます。委員定数19名中、17名の出席であり、総会の出席委員は定足数に達していますので、総会は成立していることを報告いたします。 それでは会長よりごあいさつと議事の進行をよろしく願いいたします。</p>
<p>佐々木吉秋会長</p>	<p>【会長あいさつ】</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、第9回農業委員会総会の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。 日程第1の「議事録署名委員の指名」でございますが、慣例で議席順に指定しておりますので、私の方から指名してご異議ございませんか。</p>
<p>一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議長</p>	<p>「異議なし」の声がございますので、6番相場堅一委員、7番加藤淳委員をお願いいたします。 次に、日程第2の会期決定の件でございますが、これも慣例に従いまして、私の方から申し上げますので、ご了承願います。会期は1日間で午後4時までといたします。 続きまして、日程第3の会務報告に移ります。 はじめに、会務報告1の「農地利用最適化区域部会」につきまして、第1区域部会から第5区域部会まで、順番に報告をお願いいたします。</p>
<p>4番白岩勝委員</p>	<p>【第1区域部会の報告】</p>
<p>18番佐々木英久委員</p>	<p>【第2区域部会の報告】</p>
<p>15番鎌田悦雄委員</p>	<p>【第3区域部会の報告】</p>
<p>13番佐々木和昭委員</p>	<p>【第4区域部会の報告】</p>
<p>3番鈴木昇委員</p>	<p>【第5区域部会の報告】</p>
<p>議長</p>	<p>次に、会務報告2の「令和5年度農地パトロール」について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (勝田主席主査)</p>	<p>【会務報告2の報告】</p>
<p>議長</p>	<p>次に、会務報告3の「令和5年度秋田市農業活性化フォーラム」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。</p>

事務局 (鈴木主査)	【会務報告3の報告】
議長	次に、会務報告4の「秋田県都市農業委員会会長会県知事への要望活動」から会務報告9の「農業者年金加入推進特別研修会」までの6件について、私から報告いたします。
	【会務報告4から9までの報告】
	次に、会務報告10の「市町村農業委員会地区別研修会」について、事務局から報告をお願いいたします。
事務局 (佐藤主任)	【会務報告10の報告】
議長	次に、会務報告11の「秋田県農業委員会女性協議会第19回総会及び令和5年度第2回研修会」について、19番佐藤きよ子委員から報告をお願いいたします。
19番佐藤きよ子委員	【会務報告11の報告】
議長	次に、会務報告12の「令和5年度第2回運営委員会」について、事務局から報告をお願いいたします。
事務局 (佐藤主任)	【会務報告12の報告】
議長	次に、会務報告13の「農地法に係る諮問に対する答申について」から会務報告18の「現況地目照会に係る回答について」までの6件について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局 (住谷副参事)	【会務報告13から18までの報告】
議長	以上で、会務報告の説明が終わりました。 ただ今の会務報告につきまして、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。
一同	なし。
議長	ご質問がないようですので、次の議案に移ります。 はじめに日程第4、議案第59号、農用地利用集積計画の撤回に関する件、4件を上程します。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (廣嶋主任)	それでは、議案について説明いたします。 議案書の2ページをご覧ください。 番号1。公告年月日は平成29年4月25日、総会決定年月日は平成29年4

事務局 (廣嶋主任)	<p>月17日、案件番号は平成29年度第1号番号69、撤回区分は全部撤回、借り手、貸し手、土地の所在、地目、面積、現契約の契約期間、事由は議案書に記載のとおりです。</p> <p>これを含む合計4件のうち、一部撤回が3件、全部撤回が1件です。</p> <p>なお、新たな農用地利用集積計画については、次の、議案第60号でご審議いただきます。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。</p> <p>農用地利用集積計画の撤回に関する件について、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。</p>
一同	なし。
議長	<p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。</p> <p>農用地利用集積計画の撤回に関する件、4件を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
一同	異議なし。
議長	<p>「異議なし」の声がありましたので、日程第4、議案第59号、農用地利用集積計画の撤回に関する件、4件を原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、日程第5、議案第60号、農用地利用集積計画（令和5年度第6号計画）に関する件を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (廣嶋主任)	<p>今回は所有権移転がありませんので、利用権設定について説明いたします。お配りしている一覧表をご覧ください。</p> <p>番号1。借り手は[REDACTED]。貸し手は[REDACTED]。耕作面積、耕作者数、土地の所在、地目、面積、10アール当たりの対価、契約期間等は、本総会開始前に閲覧いただきました議案書に記載のとおりです。</p> <p>これを含む合計296件のうち、番号3以降の294件は、農地中間管理事業による利用権設定です。</p> <p>以上、令和5年度第6号計画に関する案件については、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、農用地利用集積計画について質疑を行います。</p> <p>農用地利用集積計画（令和5年度第6号計画）に関する件について、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。</p>
一同	なし。
議長	<p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。</p> <p>農用地利用集積計画（令和5年度第6号計画）に関する件を全て原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

一	同	異議なし。
議	長	<p>「異議なし」の声がありましたので、日程第5、議案第60号、農用地利用集積計画（令和5年度第6号計画）に関する件を全て原案のとおり決定することにいたします。</p> <p>次に、日程第6、議案第61号、非農地証明申請に関する件、25件を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (勝田主席主査)		<p>それでは、議案について説明いたします。議案書585ページから610ページまでをご覧ください。</p> <p>今回は、 が計画する産業廃棄物最終処分場の建設予定地にかかる農地について、所有者から申請があり、その件数が25件と多いことから一括して説明いたします。</p> <p>番号1。申請人は 。土地の所在は ほか14筆、面積は合計10,182平方メートル。登記地目、現況地目はともに田または畑、事由について「平成15年頃から耕作されておらず原野化している」です。</p> <p>このほか合計25件について、土地の所在は 以降の小字が 、 、 、筆数の合計は179筆、面積の合計は98,378平方メートルです。</p> <p>それでは、非農地証明申請説明資料の1ページおよび2ページをご覧ください。申請地の全体は、位置図に記載のとおりです。各筆の位置については、2ページをご覧ください。</p> <p>申請地の状況から、番号1から番号25までは「『農地法の運用について』の制定について」第4の(4)のアに規定される「その土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合」により、農地に該当しないと考えられます。</p> <p>現地は令和5年9月1日に確認しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議	長	<p>それでは、現地調査については、農地パトロール時に同時に行っておりますので、私から報告いたします。</p> <p>申請地は既に荒廃しており、奥まで入っていくことが出来ない状況です。また、申請地に隣接する最終処分場から発生する処理水の状況も大変良く、地元から苦情等はありません。新たな最終処分場建設については地元の人も既に了承していますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、質疑を行います。</p> <p>非農地証明申請に関する件について、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。</p>
3番鈴木昇委員		はい、議長。
議	長	鈴木委員、どうぞ。
3番鈴木昇委員		<p>3番鈴木です。非農地証明申請資料1ページの写真からは、道路を一本隔てた右側は立派な田のように見えるのですが、申請地との境目は資料2ページの図面上でどの辺りなのでしょう。</p>

議	長	事務局、お願いいたします。
事務局 (勝田主席主査)		非農地証明申請説明資料 2 ページの位置図における [] の文字がある部分がこの度の境界線で、1 ページの現況写真は、この境界線に沿って [] から [] に向かって撮影したものです。
議	長	鈴木委員、よろしいでしょうか。
3 番 鈴木昇委員		境界線については分かりました。それと、最終的には資料 2 ページの図面上、赤線で囲った部分の全てが建設予定地になるのでしょうか。
議	長	事務局、お願いいたします。
事務局 (勝田主席主査)		赤線で囲った部分は全て建設予定地で、その内側の色を付けた箇所が申請地です。その他の部分については今回の申請に含まれておらず、その中には原野など農地以外の地目の土地もございます。
議	長	鈴木委員、よろしいでしょうか。
3 番 鈴木昇委員		開発に関しては今後、他の部署においても協議されることと思いますが、その際に、「なぜ農業委員会で認めたのか。」と言われることのないようにしてもらいたいと思います。
議	長	地元組織では、現在の最終処分場よりも下流域で [] の水質調査を独自に行っているのですが、今のところ全く問題ないと分析化学センターから言われております。そのため、地元としては、現在の最終処分場と同様の設備できちんと管理するのであれば問題ないという見解で、建設に反対する声は聞こえてきておりません。また、地元組織内では、最終処分場の管理について今後も注視していく必要があるということも話し合っております。 鈴木委員、よろしいでしょうか。
3 番 鈴木昇委員		分かりました。
議	長	他にご質問、ご意見はありますか。
一	同	なし。
議	長	他にご質問等がないようですので、採決に入ります。 非農地証明申請に関する件、25件を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
一	同	異議なし。
議	長	「異議なし」の声がありましたので、日程第 6、議案第 61 号、非農地証明申請に関する件、25件を原案のとおり決定することにいたします。 次に、日程第 7、議案第 62 号、令和 6 年度秋田市農業施策等に対する要望に関する件、1 件を上程します。

議長	事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (佐藤主任)	<p>それでは本日お配りした議案書、611ページをご覧ください。</p> <p>8月に令和6年度秋田市農業施策等に対する要望について、農業委員と推進委員に対して調査を行ったところ、全48名のうち半数の24名から回答がありました。</p> <p>集計の結果、得票数の多かった市への要望5項目と、事務局案として追加した1項目および国への要望5項目について取りまとめた原案を作成し、先ほどの会務報告12のとおり、総会前に開催した運営委員会において協議し、承認いただきました。</p> <p>それでは、要望書をご覧ください。</p> <p>はじめに2ページおよび3ページをご覧ください。</p> <p>まず、市への要望についてですが、1「担い手等の確保について」、(1)担い手への経営継承について、(2)新規就農者の確保について、2「令和6年度秋田市単独補助土地改良事業の推進について」、3「主食用米の作付転換について」、4「地産地消の推進について」、5「スマート農業の推進について」の6項目です。このうち、5のスマート農業の推進については、事務局案として追加させていただいたものです。</p> <p>次に、4ページおよび5ページをご覧ください。</p> <p>国への要望事項ですが、1「水田活用の直接支払交付金の見直しについて」、2「農業農村整備対策の促進について」、3「燃料、肥料等農業生産資材の価格高騰に対する支援の継続実施について」、4「食料自給率の向上について」、5「最適化活動の報告の簡素化について」の5項目です。</p> <p>要望内容については、それぞれ記載のとおりです。</p> <p>なお、提出に際しては、最終確認の段階で文言を一部修正させていただく場合がございます。</p> <p>また、市長への要望書提出日は、10月上旬を予定しており、佐々木吉秋会長、佐々木繁明会長職務代理者、佐々木英久委員、柴田ますみ委員、佐藤きよ子委員の5人で提出する予定です。説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。</p> <p>令和6年度秋田市農業施策等に対する要望に関する件について、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。</p>
一同	なし。
議長	<p>質問がないようですので、令和6年度秋田市農業施策等に対する要望に関する件、1件を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
一同	異議なし。
議長	<p>「異議なし」の声がありましたので、日程第7、議案第62号、令和6年度秋田市農業施策等に対する要望に関する件、1件を原案のとおり決定いたします。</p> <p>これをもちまして、議案審議は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>
(午後2時54分終了)	